

障害者施設に勤務する方等に対して 無料でPCR検査を実施します

さいたま市では、障害者施設に勤務する方等に対し、**無料でPCR検査**を実施します。ぜひご活用ください。

対象となる方

- ・さいたま市内に所在する以下の障害者施設に勤務する方
- ・さいたま市内に所在する以下の入所施設に新規に入所する方

対象施設（市内施設限定）

入所	障害者支援施設、グループホーム（共同生活援助）、短期入所施設、障害児入所施設、宿泊型自立訓練施設、生活ホーム、緊急一時保護施設
通所	生活介護事業所、自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援（A型・B型）事業所、自立生活援助事業所、児童発達支援事業所、医療型児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、地域活動支援センター
訪問	居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、同行援護事業所、行動援護事業所、計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所

検査方法

検査キット配布によるPCR検査（唾液によるPCR検査）

実施期間

令和3年7月から10月まで（2週間に1回程度）

※新規入所者は入所時1回のみ

※施設従事者は1月につき2回まで

申込期間

10月受検分 令和3年9月21日（火）10時から 令和3年10月15日（金）17時まで

検査費用

無料（市が全額PCR検査費用を負担します）

申込方法は次ページ
をご覧ください

【お問い合わせ】

さいたま市 障害支援課 自立支援給付係

TEL 048-829-1305

FAX 048-829-1981

E-mail

shogai-shien@city.saitama.lg.jp

申込方法

- 専用の申込フォームからお申し込みください。

(最初の項目で「【さいたま市】PCR検査申込フォーム」を選択してください。)

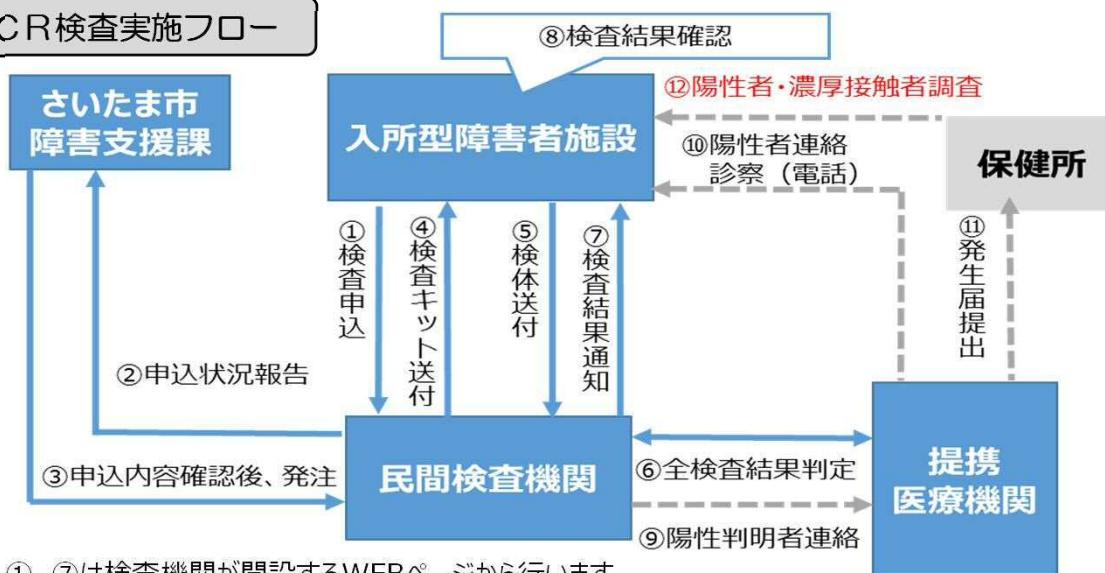
https://faq.health.incubation.rakuten.net/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=900001735226

※市ホームページからもアクセスできます。

さいたま市ホームページトップページ >健康・医療・福祉 >健康・医療 >インフルエンザ・感染症 >新型コロナウイルス感染情報 >国からのお知らせ >障害福祉サービス事業者等向け >障害者施設に勤務する方等に対して無料でPCR検査を実施します

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/012/002/p081152.html>

PCR検査実施フロー



- ①、⑦は検査機関が開設するWEBページから行います。
- 検査結果通知までの日数は、検体が検査機関に到着してから3営業日程度です。
- 民間検査機関は受検者の個人情報扱わず、IDで検体を管理します。
- ⑧は施設が行います。
- 点線は陽性者が判明した場合の流れです。

注意事項

- 返送方法は原則通常返送(事業所でまとめて返送)とします。ただし、シフトの都合等で通常返送が困難な場合には、個別返送(受検者個人で返送)も選択できます。個別返送を希望する場合は、申込フォームの該当欄にチェックを入れてください。個別返送の場合、検査キットごとに返送用の切手等が同封されます。
- 通常返送の場合、10キットお申込みごとに1枚の返送用伝票が同封されます。
(例 34キット→4枚の返送用伝票、10キット以下→1枚の返送用伝票が同封)
- 申込から施設に検査キットが到着するまでに14日程度要しますので、お早めにお申し込みください。
- 検体の採取後、翌日までに発送を行ってください。なお、連休直前の発送はお控えください(速やかに検査を実施できないため)。
- 受検者の名簿等の提出は要しません。各施設にて受検者の管理(対象者、回数、検査結果等)は確実に行ってください。
- 検査結果を確認するには検査結果通知システムへの登録が必要となります。詳しくは市ホームページにてご確認ください。
- 検査の結果、陽性となった場合は、検査機関の提携医療機関における電話による診察が必要になります。その際に発生する診療費等の費用については自己負担となります。